

産業分野用検査キット

※※2011年9月改訂（第4版）

※2008年11月改訂（第3版）

品番 **30708**

バイダス ICS2 サルモネラ濃縮用キット

VIDAS® Immuno-Concentration *Salmonella* II (ICS2)

バイダス ICS2 サルモネラ濃縮用キット (ICS2) は、食品及びペットフードに含まれるサルモネラを検出するために、バイダス及びミニバイダスを用いて免疫濃縮溶液を作製するためのキットです。

用途

バイダス ICS2 サルモネラ濃縮用キット (ICS2) は、自動免疫蛍光測定装置バイダス又はミニバイダスで、食品やペットフード中に存在するサルモネラの検出に必要な免疫濃縮溶液を作製するためのキットです。本品によるイムノキャプチャー及び放出のプロセスにより、従来法である選択増菌培養に代わり^①、全自動で40分以内に免疫濃縮溶液を得ることが出来ます。

得られた免疫濃縮溶液を、選択性の無い培地に移してイムノアッセイにかけるか、又はサルモネラ選択分離培地に直接塗抹することによって、サルモネラの確認試験を行います。サルモネラ属は菌体抗原 (O 抗原)、鞭毛抗原 (H 抗原) により、約2,400種の血清型に分けられます^②。本品に使用されている抗体は、O 抗原および H 抗原を検出することで運動性および非運動性のサルモネラを検出することが出来ます。

原理

バイダス ICS2 サルモネラ濃縮用キット (ICS2) は、自動免疫蛍光測定装置バイダスを用いて、自動的にサルモネラの免疫濃縮溶液を作製するキットです。(使用方法はユーザーズマニュアルに従って下さい。)

バイダス ICS2 サルモネラ濃縮用キット (ICS2) は、試薬ストリップとスパーから構成されており、それらはそのまま使用できます：

- 試料がピペットチップ様のスパー (SPR) へ吸引されたとき、スパー内に固相化されている抗サルモネラ抗体と試料中のサルモネラが結合します。
- 試薬ストリップには、洗浄液と、サルモネラを放出する溶液が含まれています。前増菌培養液の一部を試薬ストリップに分注し、測定を開始すると、スパーによって吸引排出作業が行われ、試料中のサルモネラは、スパー内に固相化された抗サルモネラ抗体と結合します。試料中の未反応の成分が除去され、最後に酵素反応溶液によってスパー内に結合したサルモネラが放出され、サルモネラの免疫濃縮溶液が1番目のウェルに注入されます。

これらの免疫濃縮工程は全て、バイダス又はミニバイダスを用いて自動的に行われます。

キットの構成（60 回分）

60 回分 ICS2 試薬ストリップ	STR	そのままご使用下さい。
60 回分 ICS2 スパー	SPR	そのままご使用下さい。 スパーは、その内壁に抗サルモネラ抗体（O 抗原、H 抗原それぞれに対する抗体）がコーティングされています。
1 本× 6 mL ICS2 スタンダード	S1	そのままご使用下さい。 アルカリフォスファターゼ標識抗体+保存料+蛋白安定剤 MLE カード上の"Standard (S1) RFVRange"の記載の後に、信頼区間が示されています。
1 枚 MLE カード		試験の校正に必要なマスターキャリブレーションデータの仕様書
1 部 添付文書		

スパー

ICS2 スパーは、その内壁に抗サルモネラ抗体（O 抗原、H 抗原それぞれに対する抗体）がコーティングされています。スパーはそれぞれ ICS2 コードで識別されています。スパーは必要な数だけ袋から出し、その後はすぐに袋をしっかりと密封して下さい。

試薬ストリップ

試薬ストリップの 10 個のウェルはアルミ箔でシールされており、品番・ロット番号・使用期限の情報が含まれるバーコードラベルが表示されています。

4 個目のウェルの部分はサンプルを接種するためにアルミ箔に穴が開いており、1 個目のウェルは免疫濃縮溶液を集めるために空になっています。その他のウェルはアッセイに必要な様々な試薬が入っています。

ICS2 試薬ストリップの説明（図 1 参照）

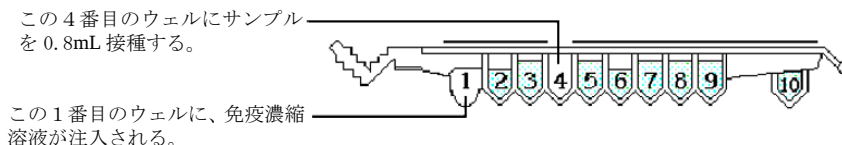
ウェル	試薬類
1	免疫濃縮溶液用ウェル：免疫濃縮溶液が自動的に本ウェルに注入される。
2	中和緩衝溶液（400μl）：緩衝溶液（pH 7.7）
3	酵素反応溶液（600μl）：酢酸ナトリウム及び酵素溶液
4	サンプル用ウェル：前培養液体培地を 0.8mL 接種する。
5-7-8-9	洗浄液（600μl）：緩衝液（pH 7.6）及び保存料
6	予洗液（400μl）：緩衝液（pH 7.8）及び保存料
10	蛍光基質（300μl）：4-メチルウンベリフェリルリン酸（0.6mmol/l）及びジエタノールアミン*（0.62 mol/l or 6.6%, pH 9.2）と保存料 本ウェルは、スタンダードを読み取る時だけに使用

* 刺激物質：

- R36：目に刺激があります。
- S26：誤って目に入った場合は、水で十分に洗い流し、必要に応じて医師の手当てを受けて下さい。

さらに詳細な情報については、御依頼いただけましたら MSDS をご提出いたします。

図 1



※※本品を使用する際に他に必要な器具・器材・試料等

- 800μL 用ピペット
- バイダス Heat and Go (品番 93554, 93555, 93556) ー詳細はシスメックス・バイオメリュウ株式会社までお問い合わせ下さい。
- ストマッカータイプミキサー
- 95～100℃用のウォーターバスまたはそれと同等のもの
- フィルター付きストマッカーバッグ
- バイダスアッセイキットサルモネラ (バイダス SLM) (品番 30702)
- ICS プイオン (品番 42610 2 mL×100 本)
- chromID Salmonella 寒天培地 (品番 43621 又は 43629)

以下は用法に従ってご用意下さい。

- 合成繊維ヘッドのアルミニウム軸の綿棒
- ペプトン緩衝溶液 (品番 42042, 42043, 42111)
- 滅菌済みのイオン交換水
- 補足試薬
 - ブリリアントグリーン
 - 硫化鉄 (FeSO₄)
 - Tween80
- スキムミルク (Pasteurized 又は UHT)
- 選択寒天培地
 - XLD 寒天培地 (品番 43563)
 - XLT4 寒天培地 (シスメックス・バイオメリュウ株式会社では取り扱っておりません。)
- ラバポート バシリアディス ソイ プイオン (品番 42110)
- 同定試験試薬
 - アピ 20 (品番 20107)
 - ID 32 E アピ (品番 32407)

※※使用上または取り扱いの注意

- 熟練者のご使用下さい。
- 前培養培地及び免疫濃縮工程では、生きた病原性細菌が含まれます。生物学的安全性の見地から充分に注意して下さい。
- GLP (ISO 7218) に従って下さい。

- バイダスは、微生物試験を行うことが出来る部屋に設置して下さい。
- 本製品は動物由来の原料を含みます。動物の衛生状態や由来の証明は、感染性のある病原体がないことを保証するものではありません。したがって、これらは潜在的に感染の可能性があるものとして、充分注意の上お取り扱い下さい。（摂取または吸引しないで下さい。）
- 穴が開いている袋に保管されていたスパーは、使用しないで下さい。
- アルミ箔やプラスチックが劣化した試薬ストリップは使用しないで下さい。
- ラベルに記載された使用期限を過ぎた製品は使用しないで下さい。
- 異なるロットの構成試薬を混合して使用しないで下さい。
- 本品の構成試薬中に含まれるアジ化ナトリウムは、鉛又は銅と反応して爆発性の金属アジ化合物を生成する可能性があります。下水道に廃棄する際は、大量の水で流して下さい。
- 試薬ストリップの 10 個のウェルには刺激物質が含有されています（6.6% ジェタノールアミンなど）。誤って目に入った場合は、水で十分に洗い流し、必要に応じて医師の手当てを受けて下さい。
- 試薬がこぼれた場合は、0.5%次亜塩素酸ナトリウム溶液等できれいに拭き取って下さい。装置内でこぼれた場合は、ユーザーズマニュアルに従って拭き取って下さい。次亜塩素酸ナトリウム溶液で処理したものは、オートクレーブで滅菌しないで下さい。
- バイダス又はミニバイダスは、定期的に洗浄して下さい。（方法はユーザーズマニュアルに従って下さい。）

貯蔵方法

- 本品は2～8℃で保存して下さい。
- 凍結しないで下さい。
- 使用する分だけ取り出して、残りは2～8℃下で保存しておいて下さい。
- キットを開封するときに、スパーのパッケージが密封されており、破損が無い事を確認して下さい。密封されていなかったり破損していた場合には、それらのスパーは使用しないで下さい。
- 使用後はスパーの安定性を保つために、乾燥剤が入ったパッケージをしっかりと密封して下さい。その後キットを2～8℃に保管して下さい。
- 指定された貯蔵方法で保管していた場合のみ、ラベルに表示された使用期限まで使用できます。

検体

下記のプロトコールに従って下さい。

前増菌培地は、使用前に室温（18～25℃）に戻して下さい。

前増菌培地の一般的な調製方法

- 試料を9倍量のペプトン緩衝溶液に無菌的に加えます。
- フィルター付きストマッカーバッグで攪拌します。
- 37±1℃で16～20時間培養します。

注意：食品の種類により、特殊な前処理が必要になる場合があります。ISO 6579, 6887-1～6887-4, ISO 8261^(1, 4-8)をご参照下さい。

注意：パイダス **ICS2** サルモネラ濃縮用キット (**ICS2**) は、生乳に使用できません。その場合は、パイダス **SLM** をご使用下さい。(使用方法はパイダス **SLM** キットの添付文書をご参照下さい。)

前増菌培地の特別な調製方法

下記の食品については、前増菌培地の調製に特殊な方法を用います。

卵製品

- 35mg/L の FeSO_4 (又は 64mg/L の $\text{FeSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$) を添加した 9 倍量のペプトン緩衝溶液に、試料を無菌的に加えます。
- フィルター付きストマッカーバッグでホモジナイズします。
- $37 \pm 1^\circ\text{C}$ で 18～24 時間培養します。

生の家禽肉製品

- 事前に $37 \pm 1^\circ\text{C}$ に温めておいた 9 倍量のペプトン緩衝溶液に、試料を無菌的に加えます。
- フィルター付きストマッカーバッグでホモジナイズします。
- $41.5 \pm 1^\circ\text{C}$ で 18～24 時間培養します。

ココア以外のチョコレート製品

- Xg (または XmL) サンプルを無菌的にフィルター付ストマッカー袋に入れます。
- 予め 40°C で保温した 9XmL 滅菌スキムミルクに 1 % ブリリアントグリーン水溶液を 2 mL/L 加えてください (例えば、25g のサンプルに関しては、滅菌スキムミルク液 225mL に 1 % ブリリアントグリーン水溶液 0.45mL を加える)。
- マニュアルでミックスしてください。
- 試料が軟らかくなるまで、20～30 分間室温に静置します。
- ストマッカーでミックスしてください。
- $37 \pm 1^\circ\text{C}$ で 18～24 時間培養します。

ココア

- Xg サンプルを無菌的にフィルター付ストマッカー袋に入れます。
- 18XmL 滅菌スキムミルクに 1 % ブリリアントグリーン水溶液を 2 mL/L 加えてください (例えば、25g のサンプルに関しては、滅菌スキムミルク液 450mL に 1 % ブリリアントグリーン水溶液 0.9mL を加える)。
- ストマッカータイプミキサーでミックスしてください。
- $37 \pm 1^\circ\text{C}$ で 18～24 時間培養します。

粉乳

- 1 % ブリリアントグリーン水溶液を 2 mL/L を加えた 9 XmL の滅菌イオン交換水をフィルター付ストマッカー袋に加えてください (例えば、25g のサンプルに関しては、滅菌イオン交換水 225mL に 1 % ブリリアントグリーン水溶液 0.45mL を加える)。
- 表面に撒くようにサンプルを 25g を加えます。
- 振らずに 1 時間室温にて静置して溶解させます。
- マニュアルでミックスしてください。
- $37 \pm 1^\circ\text{C}$ で 18～24 時間培養します。

注意

- NF VALIDATION (AFNOR) では、25g を超える量の試料を検査することはありません。
- 増菌培養後の pH が 5 よりも低い場合は、1N NaOH を用いて pH6.0～8.0 に調整して下さい。

上記のどのプロトコールであっても、試薬ストリップの 4 番目のウェルに、前培養済試料を 0.8mL 接種して下さい。

平板培地によるサルモネラの検出

NF VALIDATION (AFNOR) では、以下の選択培地を使用して下さい。: chromID Salmonella 又は XLD 寒天培地 (生鶏肉の検査の場合は XLT4 寒天培地又は chromID Salmonella 又は XLD 寒天培地)

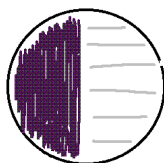
- 綿棒を用いて、ICS2 試薬ストリップの 1 番目のウェル (図 1 参照) から、注意して検体を採取して下さい。検体ごとに綿棒は交換して下さい。
合成繊維とアルミニウム軸の綿棒を使用することをお勧めします。
- 図 2 を参照して、寒天培地の左半分には綿棒で検体が充分広がるように塗抹し、残りの右半分は同じ綿棒で検体を軽く画線して下さい。(図 2 参照)
- $37 \pm 1^\circ\text{C}$ で 24 時間培養後、1 ～ 5 個の典型的なコロニーを同定します。純化を含めた同定方法については CEN、ISO をご参照下さい。(1)

選択平板培地で単離されたコロニーを直接アピマニユアルキットに使用方法が検証承認されました。その際は、そのコロニーが純粋かどうか確認するために、同時に非選択平板培地で分離培養を行って下さい。

注意: すぐに確認試験を行うことが出来ない場合は、 $2 \sim 8^\circ\text{C}$ で 48 時間まで培地を保管することができます。

Figure 2

綿棒を用いて寒天培地の半分に検体を塗抹する。



同じ綿棒を用いて、寒天培地の残りの表面に、軽く検体を画線する。

バイダス SLM によるサルモネラの検出

- ICS2 試薬ストリップは、バイダス装置にセットしておいて下さい。
- $41.5 \pm 1^\circ\text{C}$ で 30 分以上加温した ICS ブイヨン 1 本に、約 $400 \mu\text{L}$ の免疫濃縮液 (1 番目のウェル) を全て接種します。

- ICS ブイオンを $41.5 \pm 1^\circ\text{C}$ で 5 ～ 6 時間培養します。(乳及び卵製品の場合は 6 ～ 8 時間)
 - 培養後、ICS ブイオンを混合します。
ウォーターバスを用いる場合: ICS ブイオンを 1 ～ 2 mL 試験管に移して、密封します。95 ～ 100°C で 15 ± 1 分間加熱した後、試験管を冷却します。よく混和した後、0.5 mL を SLM 試薬ストリップのサンプル用ウェルに接種します。
バイダス Heat and Go を用いる場合: ICS ブイオン 0.5 mL を SLM 試薬ストリップのサンプル用ウェルに移し、 15 ± 1 分間加熱します。(方法はバイダス Heat and Go ユーザーズマニュアルをご参照下さい。) 試薬ストリップを外し、10 分間静置して冷却します。
 - バイダス SLM で測定する際は、加熱処理した培地 500 μL を使用して下さい。操作方法はバイダス SLM の添付文書を参照して下さい。
- 注意:** すぐにバイダス SLM を行えない場合は、2 ～ 8°C で 48 時間まで未加熱の ICS ブイオンを保管できます。

陽性結果の確認試験

バイダスアッセイキット SLM による試験で、結果が陽性だった場合は、必ず確認試験を行って下さい。

$41.5 \pm 1^\circ\text{C}$ で培養後、未加熱のまま 2 ～ 8°C に保管しておいた ICS ブイオンを使用して確認試験を行います。(48 時間以内)

選択培地 (chromID Salmonella など) で菌を分離します。

CEN、ISO 等の標準法に従い、1 ～ 5 個の典型的コロニーを同定します。

選択平板培地で単離されたコロニーを直接アピマニュアルキットに使用方法が検証承認されました。その際は、そのコロニーが純粋かどうか確認するために、同時に非選択平板培地でも分離を行って下さい。

矛盾する結果が得られた場合 (バイダスで陽性、かつ CEN, ISO, AFNOR の標準法で陰性だった場合)、正確な結果を得るために必ず確認作業を行って下さい。

ビオメリューでは、以下のプロトコールをお薦めします:

- 使用した ICS ブイオンを用いて、バイダス ICS2 サルモネラ濃縮用キット (品番 30708) で再度濃縮を行い、上記の選択培地で分離します。
- または、0.1 mL の ICS ブイオンを、10 mL のラパポート バシリアディス ソイ ブイオンに接種し、 $41.5 \pm 1^\circ\text{C}$ で 18 ～ 24 時間培養後、選択培地に接種します。

使用法

操作の詳細については、ユーザーズマニュアルをご参照下さい。

バイダス PTC プロトコールの入力

初めてキットを使用する場合、MLE カードを読む前に、バーコードリーダーを用いて、添付文書の最後に記載されている二次元バーコードを読み取らせて下さい。これ

により、バイダス PTC プロトコールが本体にアップデートされます。読み取りは初回のみ必要です。

マスターロットデータの入力

注意：初めてキットを使用する場合、**MLE** カードの読み取り前にバイダス **PTC** プロトコールデータ（添付文書の最後に記載）を必ず入力してください。バイダス **PTC** プロトコールデータの入力前に **MLE** カードを読み取らせた場合は、再度 **MLE** カードの入力が必要です。

新しいロットを使用する際には、各キットに付属のマスターロットエントリー (**MLE**) カードを入力する必要があります。マスターロットデータ入力の前に測定した結果は、印刷されません。マスターロットデータの inputs は各ロットにつき一度だけ必要です。

MLE カードの読み取りは、自動的に行う方法と手入力する方法があります。

キャリブレーション補正

本品を開封したときは、マスターロットデータ入力を行った後、本品に含まれる **S1** 試薬を用いてキャリブレーションを行って下さい。また、キャリブレーションは 14 日毎に行って下さい。この操作で、試薬の保管中に生じた変化を確認することができます。

S1 試薬は 1 重測定して下さい。（測定方法はユーザーズマニュアルをご参照下さい。）
S1 の測定値が規格値内であることを確認して下さい。規格値から外れると、再度キャリブレーションを行う必要があります。

操作手順

1. 本品を冷蔵庫から出して、必要な分の試薬を取り出し、室温に 30 分以上放置して室温に戻して下さい。
2. 1 検体又は **S1** 試薬 1 回の測定につき、**ICS2** 試薬ストリップ 1 本と **ICS2** スパー 1 本を使用します。必要数のスパーを取り出した後は、袋を密封した事を確認して冷蔵庫に戻して下さい。
3. **S1** 試薬は 1 重測定を行います。
4. 検体及び **S1** 試薬をボルテックスミキサーで十分に攪拌して下さい。
5. 各 **ICS2** 試薬ストリップのサンプル用ウェル（4 番目のウェル・図 1 参照）に、検体又は **S1** 試薬をそれぞれ 0.8mL ずつ入れて下さい。
6. スパーと試薬ストリップを装置にセットします。スパーのラベルの色と試薬ストリップのラベルの色が一致している事を確認して下さい。
7. バイダス又はミニバイダスユーザーズマニュアルに従って測定を開始して下さい。測定は全て自動的に行われます。約 40 分間で測定は終了します。
8. 免疫濃縮の工程はこれで完了ですが、免疫濃縮溶液からのサルモネラの検出は、選択培地に直接塗布するか、増菌培養後バイダス **SLM** で測定を行います。得られた免疫濃縮溶液は測定終了後 30 分以内に用いて下さい。

9. 1 番目のウェルに注入された免疫濃縮溶液を、選択培地に塗抹するか ICS プレイオンに接種した後、試薬ストリップとスパーを装置から取り外して下さい。
10. 使用済みのスパーと試薬ストリップは適切な廃棄用容器に入れて廃棄して下さい。

結果と説明

印刷された結果には、以下のデータが記載されています。

- 試験の種類
- 検体名
- データと時間
- キットのロット番号と使用期限
- 測定検体ごとの RFV 値

注意：S1 試薬の RFV 値は、免疫濃縮工程が適切に動作していることを確認するために報告されます。S1 試薬以外の検体で報告された RFV 値は、特に意味を成すものではありません。

品質管理

本品に含まれている S1 試薬は、当該キットの試薬が劣化していない事を確認するために、キットを開封した際に必ず測定して下さい。

もし測定値が規格外であった場合、その他の測定結果は保証できません。

施設内部で品質管理を行う場合は、*Salmonella Enteritidis* ATCC 13076 株をご使用下さい。

本菌株を 9 mL のペプトン緩衝溶液に接種し、37℃で 18～24 時間培養後、ペプトン緩衝溶液を用いて 10^6 cfu/mL の濃度に懸濁します。その調整菌液を 0.8mL、ICS2 試薬ストリップの 4 番目のウェルに接種し、免疫濃縮を行います。その後、上述の「サルモネラの検出」項目に記載されている通り、“平板培地によるサルモネラの検出方法”か“バイダス SLM による検出方法”のいずれかの方法を行います。

サルモネラの典型的コロニーが検出されるか確認して下さい。

注意

各施設の基準に基づいて行った品質管理試験の結果については、施設ごとに管理して下さい。

操作方法の制限

添付文書以外の使用方法については、保証致しません。

注意

「ICS2 + 平板法」及び「ICS2 + SLM 法」は多種類の食品で既に検証しています。しかし、検体の種類や製造過程が多岐に渡るため、ICS2 の結果に影響を及ぼす要素がない事を確認することをお薦めします。

性能

AFNOR の承認過程での実験結果を下記に記載します。

バイダス ICS2 + 平板培地 法

- 検出数：全部で 65 菌株の *Salmonella* を検出した。
- 特異性：34 株の非 *Salmonella* を確認したが、chromID *Salmonella* では交差反応は認められなかった。XLD 寒天培地土では *Proteus mirabilis* 3 株がサルモネラ様の典型コロニーを形成した。
- 比較試験：367 検体を EN ISO 6579^① 法と比較した結果
 - 検出感度は、XLD 寒天培地を用いた場合は 96.7%、chromID *Salmonella* を用いた場合は 97.3% であった。
- 検出限界値：50% の検出限界の結果は下記の通り

バイダス ICS2 + chromID <i>Salmonella</i> 培地 (細菌数/25g)	バイダス ICS2 + XLD 寒天培地 (細菌数/25g)	ISO 6579 標準法 (細菌数/25g)
0.2 – 1.0	0.2 – 0.8	0.2 – 1.1

バイダス ICS2 + バイダス SLM 法

- 検出数：全部で 61 菌株の *Salmonella* を検出した
- 特異性：34 菌株の非 *Salmonella* を確認したところ、*Citrobacter diversus* 2 株において交差反応が認められた。
- 比較試験：308 検体を EN ISO 6579^① 法と比較した結果
 - 検出感度は 95.5% であった。
- 検出限界値：50% の検出限界の結果は下記の通り

バイダス ICS2 + バイダス SLM (細菌数/25g)	ISO 6579 標準法 (細菌数/25g)
0.2 – 0.8	0.2 – 1.1

VIDAS ICS2 アッセイは、ISO 16140^② に従って、本試験は EN ISO 6579^① と同等の検査法として、食品とペットフードで承認されました。

- バイダス ICS2 + バイダス SLM 法
- バイダス ICS2 + 平板培地法
- NF VALIDATION (AFNOR) 説明書の有効期限は、証明書内に記載されています。

これらの資料は、ご依頼により提供致します。



BIO-12/22 – 05/07 and BIO-12/23-05/07
ALTERNATIVE METHODS FOR AGRIBUSINESS
Certified by AFAQ AFNOR Certification
www.afnor.org

廃棄処理

使用の有無に関わらず、他の汚染廃棄物とともに、感染の危険性のある物質の廃棄方法に従い廃棄して下さい。

廃棄物及び廃液は使用施設の責任のもと、それぞれの性質や危険性の度合いに応じて、適切な規制に従い廃棄して下さい。

使用／検証にあたっての注意

本品の性能は、貼付されたラベル、添付文書及びユーザーズマニュアルに記載されている使用以外で確立されておりません。

ユーザーは、添付文書又はオペレーションマニュアルで説明がある以外の使用について、バイオメリュー社はその全てに責任を負わないことに同意します。

バイオメリュー社は、本品について製品市場性、特定の目的に対する適合性に関して、明示的又は黙示的な保証は致しません。そして、直接的、間接的、結果的に生じた損害に対しても、バイオメリュー社は責任を負いません。

いかなる理由においても、バイオメリュー社の完全負債及び費用は、ユーザーがクレームのあった製品に対して実際に支払った金額を超えないことに、ユーザーは同意します。ユーザーは、そのシステムが使用目的に適したものであるかを確かめるために、その使用目的のためのシステムの検証をユーザーの責任ものに行うことに同意します。ユーザーによる性能の検証実験及びその後生じた結果は、ユーザーが単独で危険と責任を負うものとします。

参考文献

1. *Microbiology of food and animal feeding stuffs – Horizontal method for the detection of Salmonella spp.* – EN ISO 6579 - 2002.
2. LE MINOR, L. - *Salmonella* lignieres - In KRIEG N.R. and HOLT J.G. - *Bergey's Manual of Systematic Bacteriology* - Williams and Wilkins - Baltimore, MD., 1984 - vol. 1, p. 427-458.
3. *Microbiology of food and animal feeding stuffs - General requirements and guidance for microbiological examinations* - ISO 7218 - 2007
4. *Microbiology of food and animal feeding stuffs - Preparation of test samples, initial suspension and decimal dilutions for microbiological examination - Part 1 : General rules for the preparation of the initial suspension and decimal dilutions.* - EN ISO 6887-1 - 1999.
5. *Microbiology of food and animal feeding stuffs –Preparation of test samples, initial suspension and decimal dilutions for microbiological examination - Part 2 : Specific rules for the preparation of meat and meat products.* - EN ISO 6887-2 - 2004
6. *Microbiology of food and animal feeding stuffs - Preparation of test samples, initial suspension and decimal dilutions for microbiological examination - Part 3 : Specific rules for the preparation of fish and fishery products.* - EN ISO 6887-3 - 2004
7. *Microbiology of food and animal feeding stuffs - Preparation of test samples, initial suspension and decimal dilutions for microbiological examination - Part 4 : Specific*

rules for the preparation of products other than milk and milk products, meat and meat products, and fish and fishery products. - EN ISO 6887-4 - 2004

8. Milk and milk products – General guidance for the preparation of test samples, initial suspensions and decimal dilutions for microbiological examination - EN ISO 8261 - 2001.
9. Microbiology of food and animal feeding stuffs – Protocol for the validation of alternative methods. - EN ISO 16140 - 2003.

記号

記号	内容
	品番
	製造元
	保管温度
	有効期限
	ロット番号
	使用手順参照
	試験可能数

ストマッカーの商標は、Seward 社が著作権を有します。

問い合わせ先

※※シスメックス株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号 大崎セントラルタワー 8 階
TEL 0120-022-328

シスメックス・バイオメリュー株式会社

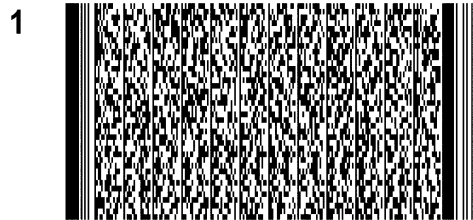
※〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号 大崎セントラルタワー 8 階
TEL 03-6834-2666 (代表)

製造販売業者の氏名または名称及び住所

シスメックス・バイオメリュー株式会社

※〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号 大崎セントラルタワー 8 階

PTCプロトコールデータ



製造販売元 シスメックス・ビオメリュー株式会社

※〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目2番2号 大崎セントラルタワー8階

